

【福利厚生】

生命・医療・傷害保険（万が一の補償）

1

* 概要

当社の社員（正社員、嘱託社員）は「生命」「医療※」「傷害」の3つの保険に加入しています。

※医療保険については既往歴によって加入できない場合があります。

Point1：保険金の受け取りは全額社員です

Point2：保険料は全額会社が支払っています

Point3：社員に対する保険はどこの企業もかけているわけ
ではありません

* 生命保険

まずはじめに「生命保険」についてです。
生命保険は社員が亡くなってしまった場合や高度な障害が残ってしまった場合の補償として加入しています。万が一の場合は、本人またはご遺族が保険金の受取人になります。

保険の種類	補償	適用範囲
生命保険	死亡保険金	24時間補償されます。病気、不慮の事故が対象です。
	障害給付金	所定の後遺障害になった場合に支給されます。

* 医療保険（入院保険）

次に「医療保険」についてです。

入院する場合、思いの外、費用がかかるものです。医療費が高額になる場合、健康保険で高額療養費制度を利用することができますが、3割の自己負担分や差額ベッド代などの費用はかかります。

長期療養となれば、収入が無くなってしまいうことも有り得ます。

会社としては少しでも手助けできるように保険を用意しています。

保険の種類	補償	適用範囲
医療保険	入院給付金	24時間補償されます。病気で8日以上入院した場合、怪我で5日以上入院した場合は初日から入院給付金が支給されます。120日が限度です。

* 傷害保険

最後に「傷害保険」についてです。

24時間補償されています。保険には「所得補償特約」が付加されています。病気やケガなどで働くことができなくなった場合に発症から1年6か月間は傷病手当金を受給できますが、1年6か月以降の補償はなくなります。その1年6か月以降を補償してくれる所得補償特約です。

保険の種類	補償	適用範囲
損害保険	ケガ通院給付金	24時間補償、1回目から補償されます。
	所得補償特約 1年6か月経過後	病気やケガなどで働けなくなり、健保傷病手当金受給終了後から1年間を限度に保険金が支給されます。

* 最後に

一般的に保険は個人で加入します。

当社は怪我や病気など困った時に少しでも補填できるように社員に保険をかけています。

補償の手厚さは他の企業にはない当社の福利厚生制度の一つです。

以上